

年金記録問題へのこれまでの取組

平成21年10月30日(金)
社会保険庁

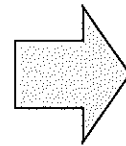
年金記録問題への取組 問題の所在と対応策

問題の所在

対応策

基礎年金番号に未統合の記録が18年6月時点で5000万件存在

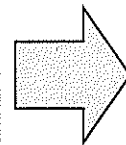
※ 平成9年に1人1番の基礎年金番号が導入された当時のコンピュータ記録の総数は3億件



- ・「ねんきん特別便」を契機とする解明・統合
 - 1) 「名寄せ特別便」・・・基礎年金番号の記録との突合により結びつく可能性のある記録があった方(平成19年12月～3月)
 - 2) 「全員特別便」・・・それ以外の全ての方(平成20年4～10月)
- ・記録の内容に応じた未統合記録の解明
 - ※住基ネットによる「生存者」「5年以内死亡者」の特定など

年金記録の正確性の問題

- 1) 過去の紙台帳(マイクロフィルムを含む)からコンピュータへの記録の転記が不正確
- 2) 厚生年金の標準報酬等を不適切に遡及訂正した事案
- 3) 本人が保険料を納めたとしているのに対して、保険料の納付記録が社会保険庁にない事例



- ・年金記録をいつでも簡便に確認できるための仕組みの整備
 - 1) 全ての加入者に「ねんきん定期便」を送付(21年度～)
 - 2) インターネットによる記録照会サービスを受給者にも拡大(20年度中)
- ・コンピュータ記録と紙台帳との突合せ
- ・標準報酬等の遡及訂正事案への対応
- ・年金記録確認第三者委員会(総務省)
 - 処理済み件数 約93,000件(対受付数75%) (21年10月14日時点)

年金記録問題への取組

取組の現状

- 19年7月5日の政府・与党取りまとめや本年3月31日の「今後の道筋」等に基づき、昨年、予定どおり「ねんきん特別便」の送付を終えるなど、その取組が着実に進展している。
- ☆ねんきん特別便 …… 1億9百万人に送付し、7943万人(約7.5割)から回答を得て、このうち約9割(7506万人)の記録の確認作業が完了
- ☆未統合記録の解明 …… 未統合記録(5000万件)のうち、統合済みの記録は1257万件に増加、今後解明を進める記録は1028万件に減少
- ☆再裁定処理 …… 進達されてから支払いまでの処理期間が、本年3月時点で6ヶ月程度要していたが、本年8月には3ヶ月程度となった。
- ☆標準報酬等の
遡及訂正事案 …… 不適正処理の可能性の高い受給者分について、戸別訪問調査を、本年3月までに概ね終了。記録の訂正や職員の関与に関する調査を実施中
- ☆ねんきん定期便 …… 加入者(約7000万人)に対し、毎年、誕生月に標準報酬月額等の詳細な年金記録を直接送付(21年4月開始)

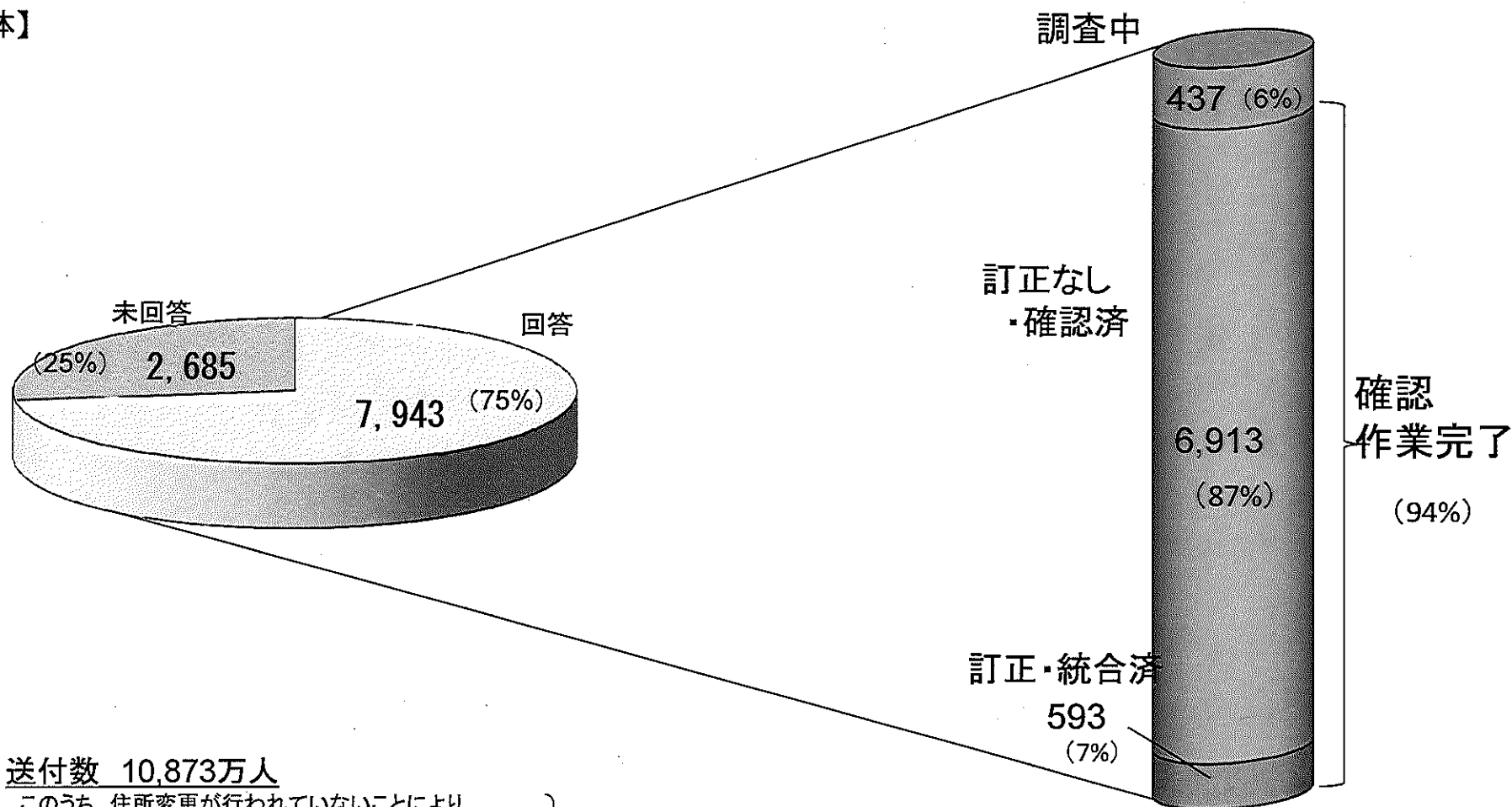
今後の対応

- コンピュータ記録と紙台帳の全件照合など年金記録問題への対応を「国家プロジェクト」と位置づけ、平成22・23年度の2年間に集中的に実施することとしている。

①「ねんきん特別便」

○ 平成19年12月からこれまでに全ての受給者・加入者約1億9百万人に送付し、国民の皆様記録を確認いただき、このうち約7,943万人(21年9月末現在)から回答をいただき、このうち、約94%の方(約7,506万人)の年金記録の確認作業が終了した。

【全体】

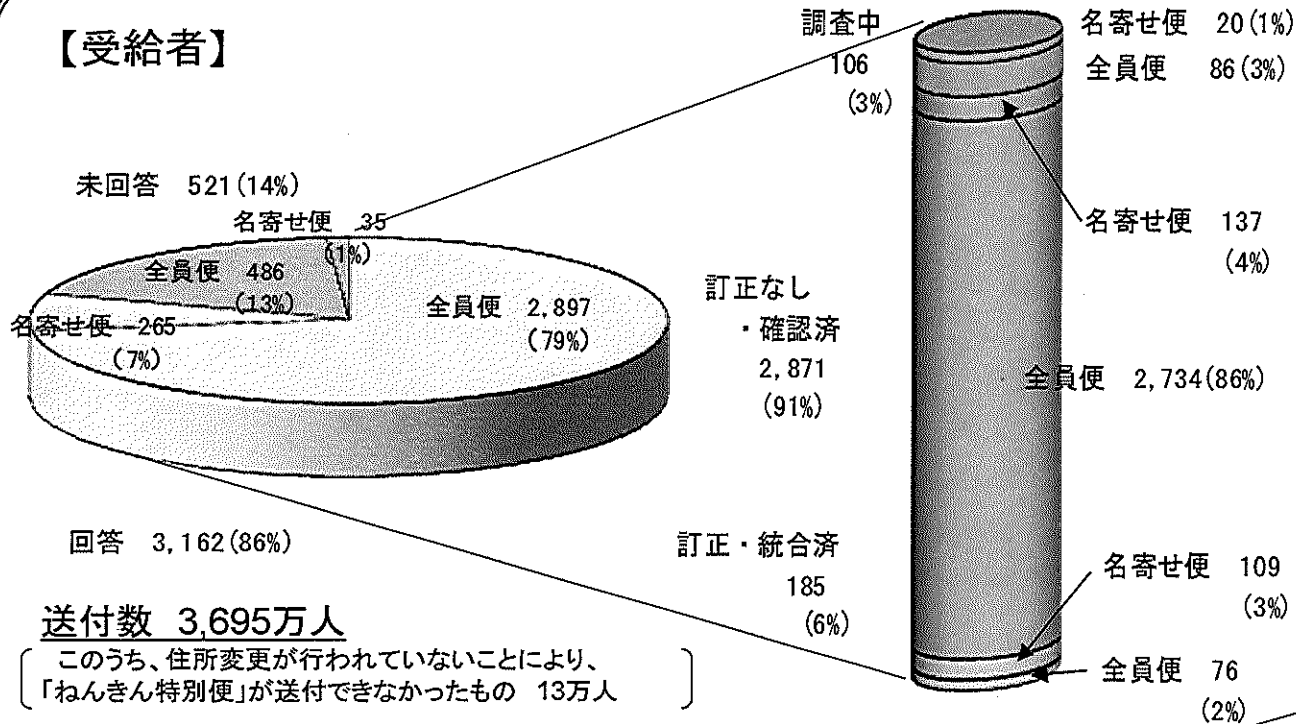


送付数 10,873万人

〔 このうち、住所変更が行われていないことにより、「ねんきん特別便」が送付できなかったもの 246万人 〕

単位:万人

【受給者】



このうち10万人は、「訂正なし」との回答があったものについて、現在、フォローアップ照会を実施しているもの

【加入者】

